

「適正かつ健全な関係が構築されていない。」を選択した職員の自由意見

1	本来労使で協議すべき内容が、市側によって一方的に決定されている。
2	現在、管理運営事項のもと、労働者の権利を無視する暴挙にいたっている。市側はいち早く改善すること
3	チェックオフは違憲との裁判所の判決が出ているにもかかわらず、条例を改正しないから
4	>>許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動をおこなう・・・許可があれば良いということになるが、未だかつて庁舎内の会議室で集合したことがない。局は許可することがあるのかどうかはなはだ疑問である。組合費の徴収、チェックオフの結論も出たが未だに個人で納める形である。組合員からの視点では、局の姿勢に対して不健全であると言わざるを得ない。
5	裁判で結果が出ているのにも関わらず条例のせいで以前のように戻れないのはおかしいと思います。
6	チェックオフ制度が再開されていない。労使交渉において管理運営事項だとして交渉を行わない局の姿勢。労使交渉事項がほぼ確定事項であることが多いと思われること。職場労働環境の改善要求に消極的
7	話し合いを行うことなく管理運営事項と見なして強硬に物事を進めている。
8	例えば、チェックオフの件で、裁判に組合側が勝訴したにもかかわらず、未だに履行されていないこと。
9	市側がチェックオフの廃止等不当労働行為を続けている状況があるのに、とうてい健全な関係と言えるわけがない。このアンケート調査自体に不当な作為性を感じます。
10	諸問題に対し使用者側から労働者側への適切な説明や回答が行われていない
11	適切な活動として不適合と思うため
12	時間中に回覧が回ってくる。
13	勤務中に組合役員が他事務所にきて出入りしている。
14	勤務時間中に組合関連の回覧などを行っている。
15	労働組合活動のための会議室利用や印刷物の保管、掲示板など必要最小限の便宜供与を認めていないこと。
16	新規採用者への組合説明会開催ぐらいの組合への配慮は、勤務時間中にしてもよいのではないか。組合への新規及び他部局からの異動者へ組合勧誘活動に多大なる影響を与えており、今後、大幅な組合数の減少が懸念されると考えている。
17	職員の働く事へのモチベーションを保つことがむづかしい状況にある。人員の問題や、給与面で苦しい状況であるが、労働者が働く事への意欲が保てないのは労使関係にも問題なのでは？と感じるからです。
18	どこでいつ活動うんぬんより、そもそも「適正かつ健全」な労使関係ではないとおもいます。
19	技能職に対する扱いが公平感を欠いている（ここ数年の職場環境の変化が激し過ぎる）。

20	昔あった勤務時間中や庁舎内での組合活動は見られなくなったと思うが、いまでも組合が人事に介入（管理職が人事を決めるにあたって組合と協議している）しているという噂があるから。また、ある組合役員は「自分が一次評価者になる役職になったら、非組合員を第5区分にしてやる」などと発言していることから、非組合員の人事考課を意図的に低くしている評価者がいる疑いもある。あるいは、将来そのような人事考課が行われる可能性があることを示唆している。
21	労組を目の敵にして安い人気取りを行った首長と横暴、恫喝繰り返して信用を失った労組の茶番を維持する必要もないのではないのでしょうか。 労組を解体し首長とその周辺の政党が大阪市の機能、職員の雇用、給与、待遇を一方的に決定し一切の交渉もしない関係の方が逆に非常識な決定ができない筈なので寧ろ歓迎する。
22	法令等に則った労使間ルールは履行せれていると感じている。また見聞きしたことありません。しかし、この様なアンケートを行う必要があるのなら健全な関係は構築されていないのでは、と勘繰ります。
23	組合員の福利厚生が計られていない。